



令和5年度 高等学校等就学支援金・申請手続きの流れ



高等学校等就学支援金オンライン申請システム【e-Shien】（新規申請・継続申請・再申請）

← 学校から郵送された「ID・パスワード」を使って、【e-Shien】にログイン  

4月中旬ころまでに申請

1年生

2023年4月
～
6月分

≪意向登録≫ 就学支援金の受給資格認定を申請する意思が「あるorない」（意向）を登録します。

≪生徒情報の確認≫ 学校で登録された生徒情報が正しいことを確認します。
誤りがあった場合は、この画面で修正してください。

≪保護者等情報の登録≫ 保護者等の「姓名(漢字)」、「姓名(ふりがな)」、「生年月日」
「続柄」等を登録してください。※ e-mailを登録すると審査結果が通知されます。

≪受給資格認定に必要な収入状況の登録≫
「マイナンバー」および「課税地」等を
登録してください。

≪マイナポータル連携≫

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイ
ナンバーの登録にかえて、スマートフォ
ンでマイナンバーカードを読み取り、マイ
ナポータルから課税情報等をe-Shienに登録し
て申請することができます。

（マイナポータルを利用するために必要なもの）

- マイナンバーカード
 - スマートフォン*1またはパソコン*2
 - マイナポータルアプリのインストール
- *1 対応機種である必要があります。
*2 カードリーダーが必要で。

審査（受給資格認定）

認定された場合

不認定となった場合

審査完了メール（e-mail※）

審査（受給資格認定）

審査結果の通知（全申請者の結果が判明した7月初旬を目途に郵送します。）

7月1日～中旬ころまでにe-Shienから申請

2023年7月
～
2024年6月分

≪原則、手続不要≫

◇受給継続の場合、
学校が「意向あり」
とみなし申請を代行
して行います。

◇年に1回、ご家庭
の状況確認を行う場
合があります。その
場合は、オクレン
ジャーを利用するの
確認となります。ご
了承ください。

7月中に再申請
または意向なし登録

①意向登録(意向ありorなし)を選択
②マイナポータルから税情報等を取得・登録

7月1日～中旬ころまでにe-Shienから申請

7月中に再申請
または意向なし登録

①意向登録(意向ありorなし)を選択
②マイナポータルから税情報等を取得・登録

7月1日～中旬ころまでにe-Shienから申請

7月中に再申請
または意向なし登録

①意向登録(意向ありorなし)を選択
②マイナポータルから税情報等を取得・登録

2年生

2023年7月
～
2024年6月分

3年生

2023年7月
～
2024年3月分

【注意事項】

◎今回、お手続きの必要ない方でも、就学支援金の受給中に次のような事実が発生した場合は、その都度、届出が必要となります。下記の場合は、速やかに事務室（担当）までお申し出ください。

① 離婚・死別・養子縁組等により保護者等に変更が生じた。

② 収入の修正申告や税額の更正により、課税標準額または調整控除額に変更があった。

◎今回、就学支援金を申請されなかった方でも、離婚・死別等により保護者等に変更が生じ、年度途中に就学支援金を申請する場合は、速やかに事務室（担当）までお申し出ください。

【問い合わせ先】 学校法人上田学園上田西高等学校 事務室 TEL.0268-22-0412（9:00～17:00）